

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社コラントッテ

【英訳名】 Colan Totte.Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 克己

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 井阪 義昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目10番26号

【電話番号】 06-6258-7350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 井阪 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期累計期間	第27期 第2四半期累計期間	第26期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	2,759,841	2,888,831	5,406,535
経常利益 (千円)	669,963	742,184	1,027,987
四半期(当期)純利益 (千円)	445,417	505,102	645,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	486,200	487,234	487,234
発行済株式総数 (株)	8,980,500	9,018,100	9,018,100
純資産額 (千円)	3,064,369	3,589,124	3,266,037
総資産額 (千円)	4,501,929	4,889,281	4,880,362
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.67	56.01	71.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.74	55.36	70.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	68.1	73.4	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	673,824	379,334	955,698
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,604	141,948	83,802
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,194	181,047	410,101
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,733,020	1,847,003	1,790,656

回次	第26期 第2四半期会計期間	第27期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.97	18.53

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は3,911,814千円となり、前事業年度末と比較して71,966千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が97,043千円、電子記録債権が45,132千円、仕掛品が68,182千円それぞれ減少した一方で、現金及び預金が56,647千円、製品が64,714千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は977,466千円となり、前事業年度末と比較して80,885千円増加いたしました。これは主に、投資その他の資産が89,601千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の資産合計は4,889,281千円となり、前事業年度末と比較して8,918千円増加いたしました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債は1,288,818千円となり、前事業年度末と比較して321,037千円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が132,026千円、買掛金が67,004千円、その他流動負債が104,507千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は11,338千円となり、前事業年度末と比較して6,869千円増加いたしました。これは主に、リース債務が6,858千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の負債合計は1,300,157千円となり、前事業年度末と比較して314,167千円減少いたしました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は3,589,124千円となり、前事業年度末と比較して323,086千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が324,740千円増加したことによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍の収束により正常化が進み、インバウンド需要の拡大などもあって社会経済活動は回復基調で推移いたしました。

当社が営んでいる事業につきましても、スポーツ活動の正常化が進み、市場環境の好転がみられた一方で、地政学的リスクの高まりや海外経済の下振れによる景気回復の鈍化懸念など、先行きは不透明な状況が続いております。また、消費環境においても社会経済活動の回復による個人消費の改善基調は続くものの、物価高による消費者の節約志向が強まっており、力強さに欠ける状況となっております。

このような経営環境の中、「本気の実現」という経営理念の下、社会的課題である「生活の質」=QOL (Quality Of Life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第2四半期累計期間につきましては、クリスマスなどのギフト需要への施策やキャンペーン施策を行うとともに、テレビCMや当社契約選手によるイベントの開催、SNSへの発信等、マーケティング活動の強化に取り組ましました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組ましました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、インバウンドの増加やキャンペーン施策等により、売上高は1,861,768千円（前年同期比3.4%減）となりました。

イーコマース部門につきましては、テレビCMやSNS等のマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策等により、国内での自社サイト及びECモールの自社店舗が好調に推移いたしました結果、売上高は765,883千円（前年同期比20.5%増）となりました。

リテール部門につきましては、テレビCM効果やクリスマスなどのギフト需要への施策、またインバウンドの増加等により、来店客数が増加し、堅調に推移いたしました結果、売上高は261,179千円（前年同期比32.3%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は2,888,831千円（前年同期比4.7%増）、営業利益は741,188千円（前年同期比12.2%増）、経常利益は742,184千円（前年同期比10.8%増）、四半期純利益は505,102千円（前年同期比13.4%増）となりました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて56,346千円増加し、1,847,003千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は379,334千円となりました。これは主に税引前四半期純利益742,184千円、減価償却費39,134千円、売上債権の減少額142,175千円があったものの、仕入債務の減少額176,329千円、未払金の減少額68,788千円、法人税等の支払額229,202千円等があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は141,948千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出103,392千円、有形固定資産の取得による支出33,051千円等があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は181,047千円となりました。これは主に配当金の支払額180,244千円等があったことによるものであります。

### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費は6,314千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,018,100	9,018,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,018,100	9,018,100		

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		9,018,100		487,234		477,234

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アーク・クエスト	大阪市中央区南船場2丁目10番26号	3,200,000	35.48
小松 克己	大阪市住吉区	2,000,000	22.17
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	800,000	8.87
小松 由美子	大阪市住吉区	450,000	4.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	187,600	2.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	176,900	1.96
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	163,890	1.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	80,000	0.88
中原 摩紗子	東京都港区	50,000	0.55
瀬川 雅人	名古屋市東区	36,000	0.39
計		7,144,390	79.22

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 187,600株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 176,900株 |
3. 株式会社アーク・クエストは、当社代表取締役社長である小松克己が株式を保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同所有者であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,013,800	90,138	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	9,018,100		
総株主の議決権		90,138	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,789,745	1,846,393
受取手形及び売掛金	591,027	493,984
電子記録債権	209,930	164,798
製品	623,036	687,751
仕掛品	330,100	261,917
原材料及び貯蔵品	310,882	331,580
その他	130,579	126,838
貸倒引当金	1,521	1,449
流動資産合計	3,983,781	3,911,814
固定資産		
有形固定資産	663,228	660,317
無形固定資産	37,884	32,079
投資その他の資産	195,468	285,069
固定資産合計	896,580	977,466
資産合計	4,880,362	4,889,281
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	471,466	339,440
買掛金	219,136	152,132
未払法人税等	244,195	244,004
賞与引当金	62,769	46,096
製品保証引当金	7,896	6,900
株主優待引当金	15,316	15,316
クーポン引当金	2,689	3,050
その他	586,385	481,878
流動負債合計	1,609,855	1,288,818
固定負債		
リース債務	468	7,327
資産除去債務	4,000	4,010
固定負債合計	4,469	11,338
負債合計	1,614,324	1,300,157
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	487,234	487,234
資本剰余金	477,234	477,234
利益剰余金	2,301,599	2,626,340
自己株式	29	29
株主資本合計	3,266,037	3,590,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,654
評価・換算差額等合計	-	1,654
純資産合計	3,266,037	3,589,124
負債純資産合計	4,880,362	4,889,281

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,759,841	2,888,831
売上原価	1,020,868	960,922
売上総利益	1,738,972	1,927,909
販売費及び一般管理費	1,078,332	1,186,720
営業利益	660,640	741,188
営業外収益		
受取利息	0	315
受取手数料	270	524
受取和解金	10,000	-
その他	227	156
営業外収益合計	10,497	996
営業外費用		
支払利息	430	-
為替差損	661	-
その他	82	-
営業外費用合計	1,174	-
経常利益	669,963	742,184
税引前四半期純利益	669,963	742,184
法人税、住民税及び事業税	227,378	226,359
法人税等調整額	2,832	10,723
法人税等合計	224,545	237,082
四半期純利益	445,417	505,102

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	669,963	742,184
減価償却費	38,643	39,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	190	72
賞与引当金の増減額(は減少)	1,387	16,673
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,774	995
クーポン引当金の増減額(は減少)	358	360
受取利息	0	315
支払利息	430	-
為替差損益(は益)	474	75
売上債権の増減額(は増加)	67,564	142,175
棚卸資産の増減額(は増加)	5,096	17,230
仕入債務の増減額(は減少)	100,951	176,329
受取和解金	10,000	-
未払金の増減額(は減少)	52,464	68,788
その他	76,877	34,838
小計	900,868	608,537
利息の受取額	0	0
利息の支払額	472	-
助成金の受取額	28	-
和解金の受取額	10,000	-
法人税等の支払額	236,601	229,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	673,824	379,334
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	-	103,392
有形固定資産の取得による支出	50,397	33,051
無形固定資産の取得による支出	7,197	4,036
その他	1,009	1,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,604	141,948
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	48,786	-
社債の償還による支出	17,500	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	88	-
リース債務の返済による支出	985	802
配当金の支払額	143,011	180,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	210,194	181,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	367	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404,657	56,346
現金及び現金同等物の期首残高	1,328,363	1,790,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,733,020	1,847,003

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (棚卸資産の評価方法の変更)

棚卸資産に係る評価方法は、従来、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、第1四半期会計期間の期首より、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この評価方法の変更は、新しい基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

## (四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日受取手形及び売掛金等の会計処理については、決済日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日受取手形及び売掛金等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	21,484千円	50,317千円
電子記録債権	26,673	-
電子記録債務	212,045	198,623

## (四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	36,080千円	37,724千円
支払手数料	264,398	291,119

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,744,861千円	1,846,393千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,011	-
流動資産の「その他」に含まれる預け金	170	610
現金及び現金同等物	1,733,020千円	1,847,003千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,341	16	2022年9月30日	2022年12月22日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	180,361	20	2023年9月30日	2023年12月25日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	1,906,351
	海外卸	20,390
	計	1,926,741
イーコマース部門	国内	595,882
	海外	39,860
	計	635,742
リテール部門		197,357
合計		2,759,841

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

		売上高
ホールセール部門	国内卸	1,838,583
	海外卸	23,184
	計	1,861,768
イーコマース部門	国内	745,572
	海外	20,311
	計	765,883
リテール部門		261,179
合計		2,888,831

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円67銭	56円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	445,417	505,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	445,417	505,102
普通株式の期中平均株式数(株)	8,966,932	9,018,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円74銭	55円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	171,845	105,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

株式会社コラントッテ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2023年10月1日から2024年9月30日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラントッテの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。9

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。